

住宅建築や結婚・出産の支援による定住促進（松野町）

【取組概要】

平成26年度に「松野町定住促進条例」を制定し、定住を奨励する補助金を交付する制度を開始した。（H26年度～H30年度の時限条例）

・定住住宅建築奨励金 1件あたり 1,000,000円

さらに平成27年度より同条例を拡充し奨励内容を追加した。

・結婚祝金 1件あたり 100,000円
・出産祝金 第1子・第2子 100,000円
第3子 500,000円
第4子 700,000円
第5子 1,000,000円

人口 4,211 人

担当部署 森の国創生課
事業実施期間 26年7月～
取組事例のURL



定住住宅建築奨励金を交付（町長室にて）

【取組のポイント（特徴・先進性・特色など）】 【今後の構想や、他団体との連携の可能性】

【取り組みのポイント】

人口減少への対応策が喫緊の課題となっている中で、定住する意志のある住民に対する支援策として条例を制定し奨励措置を行うこととした。

【今後の展開】

地方創生における総合戦略の中で定住促進施策も重要施策に位置づけられる見込みであり、各種の施策と連動しながらより効果の上がる内容を検討していく。